

《パブリックコメントご意見の要旨と市の考え方》

○ 案 件 十日町市バイオスタウン構想(案)

○ 募集期間 平成21年1月9日～1月22日

○ ご意見の件数(意見提出者数) 2人

○ ご意見の取扱

修正	素案を修正するもの	3件
既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	
そのた	素案に反映できなかったもの	1件

○ ご意見に対する市の考え方

ご意見	市の考え方
P5 (1) 地域のバイオマス利活用方法 1) 堆肥化事業 ここでは環境保全型農業の推進のために良質堆肥を製造する・・とありますが、加えて2年前に法制化され地方自治体にも具体的な目標設定が求められている「有機農業推進法」をふまえて本素案の中にハッキリと「有機 JAS 認定堆肥」の製造を謳って欲しい。 またその場合「有機農業推進法」のなかでも記してあるとおり“現場有機農業実践者の意見を聞きながら”を強く申し入れます。	バイオスタウン構想では利用者の様々なニーズに適合する堆肥製造設備をうたっております。ご指摘の有機農業を推進するための「有機 JAS 認定堆肥」もこのうちのひとつと考えます。 構想書には、環境保全型農業用堆肥(有機JAS認定堆肥等)と表記します。 なお、事業計画の策定にあつては、有機農業者、その他の関係者等の意見を聞くこととしております。
P12 (2) 期待される効果 ここにも「有機 JAS 認定米」をはじめ・・・等の文言を入れ国の政策方向で積極的に利活用する 姿勢をアピールすべきでは？	十日町市では「減農薬減化学肥料米」や「有機JAS認定米」の取組が行われておりますので、「減農薬減化学肥料米や有機米などの十日町地域産ならではの」と表記します。
P20 4) 有機堆肥 (生ごみ) 施設追加記載 製品生産量 有機 JAS 認定堆肥 30 t /年	ご指摘の箇所に追記し、施設の写真を掲載します。
当社は十日町市内の下水処理場等の維持管理をメインに行っていますが、昨年の5月からグリストラップの清掃、収集運搬も行っております。グリストラップ汚泥は当社のみで年間 50 トン程度と推定されます。そんな折、十日町市のバイオスタウン構想を知り、グリストラップの汚泥も廃棄物系バイオマスの一部として有効利用が可能と思い、提案させていただきたいと思っております。	グリストラップ汚泥をバイオマスとして利活用する方法には、グリストラップ汚泥から油分を分離させ、油分はボイラー燃料に、その他はメタン発酵に利用する方法が考えられますが、これらの変換方法については、構想書にうたっております。 しかしながら、グリストラップ汚泥は一般的には廃食用油等と食品廃棄物等の混合物と考えられますが、様々な物が混入されている可能性もあることから、今のところは、バイオマスとして利活用すること

バイオマスタウン構想はインターネットで検索を行うと日本中で多数行われていることが解りますが、グリストラップ汚泥をバイオマスと明記しているところは見つかりませんでした。 先進の上越市の担当者にお聞きしたところ、グリストラップ汚泥は認識不足もあり構想の中には入っておらず、従来どおりの処分を行っているといわれました。 「グリストラップ（阻集器）」は、厨房からの排水に含まれている油や残渣を一時的に溜めて置く装置で、食事を提供する飲食店、学校給食、病院、社員食堂、老人ホーム、食品加工場などこの自治体にもありますが、対象数量が少ないせいかあまり知られていないのも事実です。 以上により十日町市が全国に先駆けて、グリストラップ汚泥をバイオマスタウン構想に取り入れるようお願いいたします。	とは難しいと考えます。
---	--------------------